

上越市少額工事等契約希望者登録制度の概要

上越市及び上越市ガス水道局が発注する少額工事等の契約希望者は、以下のとおり登録を行ってください。

(1) 登録対象者

上越市建設工事入札参加資格を有しない方が対象です。

- ・ 上越市内に居住する人
- ・ 上越市内に主たる事業所を有する法人
- ・ 上越市内に居住する人が代表者である団体

※建設工事入札参加資格審査申請された方が、本制度への申請を行う場合は、建設工事入札参加資格審査申請の辞退届が必要です。

(2) 対象となる工事等

予定価格が200万円以下の工事又は修繕（内容が軽易で履行の確保が容易なもの）

[工事の例]

換気扇取替え、雨水排水構修繕、側溝蓋設置、破損ガラス取替え、網戸交換、外灯修繕、漏水修繕、遊具等修繕、手摺修繕、漏電点検、量表替え、車椅子用スロープ製作、シャッター・ドア修繕、自転車置場鉄柱腐食修繕 など

(3) 業者選定の基準

発注に当たっては、見積り合わせを原則とし、少額工事等契約希望者登録名簿に登録している業者から希望順を考慮の上、見積依頼業者を選定します。ただし、登録名簿に施工可能な業者がない場合は、建設工事入札参加資格者から選定します。

(4) 登録業種

建設業法上の業種のうち5業種を限度に登録することができます。

（土木一式工事/建築一式工事/大工工事/左官工事/とび・土工・コンクリート工事/石工事/屋根工事/電気工事/管工事/タイル・レンガ・ブロック工事/鋼構造物工事/鉄筋工事/板金工事/ガラス工事/塗装工事/防水工事/内装工事/機械器具設置工事/電気通信工事/造園工事/建具工事/消防施設工事/その他工事のうち、5業種）

(5) 登録受付

随時受付を行っています。

問合せ先

上越市役所 契約検査課 工事契約係

電話：025-520-5644